

○住宅リフォーム資金助成事業 申請から交付までの流れ

※本補助金を申請し、認定後に工事着工することが条件です。

認定前に工事着工された場合は、助成対象外となります。

お客様

**役 場
都市建設課**

- ①住宅リフォーム資金助成交付申請書
- ②同意書
- ③住民票抄本（町民課）
- ④固定資産評価額証明書（税務課）
- ⑤工事の見積りの写し

※1親等以内の親族が申請する場合、住宅の所有者の戸籍謄本が必要。

窓口申請



**住宅リフォーム資金助成
認定通知書を発行・送付**

**申請から認定まで
10日～2週間程期間を要します。
工事日程を確認のうえ余裕をもっ
てお手続きをしてください。**

工事施工



完 成



- ①住宅リフォーム資金助成完了報告書
- ②工事完了証明書
- ③工事写真帳（施工前と施行後）
- ④領収書の写し
- ⑤住宅リフォーム資金助成請求書

**住宅リフォーム資金助成決定通知書を
発行・送付**



請求書に基づき助成金を支払い